

§ 1. 基本方針

(1) 核兵器廃絶に向けた国際的な世論形成への日本の市民社会からの寄与

2015年は、被爆・敗戦から70年、そしてNPT再検討会議がある節目の年である。またピースデポが「核兵器・核実験モニター」の刊行を始めてから20年でもある。

2010年NPT再検討会議の最終文書に、核兵器禁止条約への留意や国際人道法の遵守が盛り込まれてから5年がたつ。しかし核兵器の近代化を進める核兵器国、安全保障を核抑止に依存する国々の姿勢により核ゼロの世界への道筋は見えないままである。第69回国連総会では核兵器の非人道性を訴える5回目の「核兵器の不使用を求める共同声明」への賛同が155か国になった。しかし、それが核兵器を禁止する法的拘束力のある枠組み作りに繋がる気配はなく、核軍縮は停滞している。国連総会やウィーン会議を経ても、現在の停滞を突き破る国レベルの動きが顕在化する気配はない。

それでも、新アジェンダ連合(NAC)を先頭にNPT第6条の軍縮条項の「核軍備の縮小に関する効果的な措置」につき、もろもろの選択肢をあらゆる場で議論しようとの提案がなされている。この点を盛り込んだ第69回国連総会提出のNAC決議には、169か国が賛同している。NACの提案を踏まえ、核軍縮の停滞を打破するために、市民社会からの働きかけに説得力を高める、工夫を凝らした取り組みが求められる。ピースデポは引き続き、調査・研究活動を軸として、適切な機会をとらえて市民の運動のコーディネーター的役割を果たしつつ、日本国内及び国際的な世論形成の一翼を担ってゆく。

(2) 「北東アジア非核兵器地帯」を促進する活動

北東アジアでは、北朝鮮の人工衛星打ち上げと核兵器開発や、領土問題を要因とする外交的・軍事的緊張が続いている。これに対し、戦後の平和レジームを全面的に壊そうとする安倍政権は、「国際協調主義による積極的平和主義」を理念とした国家安全保障戦略を策定し、防衛装備移転三原則、更には集団的自衛権行使容認を柱とした閣議決定をし、特定秘密保護法を施行した。14年末の総選挙で国民の信任を得たとして、本年後半には戦争関連法案が続々と国会に上程されていくことが必至の情勢である。こうした中で、不信と対立の悪循環を断ち切るために北東アジア非核兵器地帯(NEA-NWFZ)の設立への取り組みは、北東アジアの平和の枠組み構築に寄与するとともに、世界的な核兵器廃絶のためにも重要性を増している。

ピースデポは、調査・研究を軸に、日本の市民社会からの世論形成によって日本政府を動かすことをめざす。そのために非核自治体との連携を強め、自治体と市民の連携の拡大に貢献してゆく。「核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)・日本」への支援等を強化・拡大する活動を継続する。また宗派を超えた宗教界に北東アジア非核兵器地帯支持の声を広げる。この問題に主体的に取り組む市民、研究者、国会議員、自治体関係者のネットワーク形成に力を入れる。

(3) 自治体と市民の連携した力を引き出す取り組みの継続

核兵器廃絶への全国的な取り組みや、米軍再編などをめぐり沖縄、横須賀、岩国など各地でも続く自治体と市民の取り組みの中には、情報・理論の両側面において系統的に対処すべき課題が多数存在している。この問題意識に沿い地域で活動している団体との協力関係を作りなが

ら、地域社会と日本政府の非核・平和政策の接点に存在する諸問題に関する調査・研究活動と成果の発信を継続する。例えば、非核三原則の法制化や北東アジア非核兵器地帯など具体的目標を掲げた非核自治体宣言運動の再活性化、オスプレイ配備とその防災訓練や低空飛行訓練、更に日米共同演習の中止や地位協定の改定を求める市民・自治体の取り組み、「改憲論」や集団的自衛権行使容認、国家安全保障戦略と防衛装備移転、ガイドライン見直しに示された安倍政権の安保防衛政策、日米防衛協力指針改訂などに対する、事実に基づく系統的批判が主要課題となる。

(4) 軍事費を削減し、社会開発への投資を求める国際的な共同行動への関与

世界規模の格差拡大が人々の安全や安心を根底から脅かし、軍事費を貧困・失業や環境問題等に振り向けることが喫緊の課題である。他方、米国では財政赤字により聖域であった国防費の大幅な削減・合理化が実施されている。「戦争を越えた世界を」や軍事費削減を求めるグローバル行動などNGOの国際的な取り組みを念頭に、日本の現状に根ざした調査研究活動をめざす。

(5) 「核兵器・核実験モニター」(以下、「モニター」) 刊行や出版事業の定着、拡大をめざす

クオリティの高い調査活動の蓄積を前提にした「モニター」やイアブックを中心とする出版活動の継続は、ピースデポならではの社会貢献の柱である。協力研究員制度の活用を含め、新たな研究者、執筆者の拡充を念頭に、これらの活動を着実に継続・発展させてゆく。とりわけ、若手世代をはじめ、新たに読者となる方にも、より「読みやすい」紙面作りに努力する。

(6) 会員、支持者の拡大と、ネットワークの拡充・活用

ピースデポ最大の財産は、会員との協働体制をはじめ、これまで築き上げた貴重な人的ネットワークである。既存の会員・支持者への入会・購読拡大のための協力要請を適時行う。それとともに、ホームページやフェイスブック等を活用したインターネットでの日常的な情報発信や、若手世代を主対象に据えた小規模のワークショップやセミナーの開催等を企画・実施し、より「顔の見える」活動を展開し、新規会員・購読者の獲得をめざす。

§ 2. 事業プログラム

(1) 核兵器廃絶への気運を具体化させる世論形成への積極的関与

核兵器廃絶への日本のNGOの活動と国際的連携の形成に、調査・研究を軸に関与しつつ、適切な場合には可能な範囲でコーディネーター的役割も果たす。ピースデポのプロジェクトとして位置付けている「核兵器廃絶日本政策評議会」(POC JAPAN)の活動は中止する。また「アポリシヨン・ジャパン」、「日本平和学会」などのMLを情報発信のツールとして活用してゆく。

(2) 「北東アジア非核兵器地帯」促進に向けた取り組みの強化

この目的達成のために、以下を含む活動に取り組む。

- ① 行動を共にする人々を獲得し、共通の認識を確立するため、「モニター」、イアブックなどの出版活動を通じて「北東アジア非核兵器地帯」促進の声を広める。
- ② 市民、自治体関係者、議員、研究者らとの協力体制を築きながら、北東アジア非核兵器地帯設立への取り組みの必要性と実現可能性を訴える学習会活動を実施する。
- ③ 15年NPT再検討会議のサイドイベントとして、北東アジアの団体などとの共同フォーラムの開催等を通じて、日韓市民及び議員、自治体の連携を継続・発展させる。

- ④北東アジア非核兵器地帯設立への広範な国際的支持を得るため、09年に開始した国際署名への日韓の自治体首長など主要なNGOの賛同を募る活動を更に発展させ、時宜をとらえて署名を日本政府に提出し、行動を促していく。
- ⑤日韓の宗教界に北東アジア非核兵器地帯の支持を広げていく活動に取り組む。

(3) 「モニター」刊行20周年記念イベント、及び出版事業

本年7月15日、モニター刊行から20周年を迎える。これを機に、ピースデポの歴史の変遷を振り返り、活動の意義を再確認し、さらなる発展をめざして記念イベントを年内に実施する。併せてピースデポの活動の意義をまとめた「平和への市民の調査力」(仮)の出版事業に取り組む。

(4) 軍事費削減を求める運動に資する調査活動の推進と新運動「戦争を超えた世界」への参加
研究者らの協力を得ながら、日本、及び世界的な軍事費に関する政府の見直し作業を検証し、軍事費削減世論の形成に資する調査研究活動を推進する。軍事力によらない安全保障体制の構築を目指す立場から、14年9月発足の国際的運動「戦争を超えた世界」の取組みに参画していく。

(5) 「核兵器・核実験モニター」の発行

ピースデポの基軸事業として継続する。年間18回の発行を予定する。これまでの編集方針を継承しつつ、対象とするべき分野を可能な限りフォローすべく編集委員や外部執筆者・翻訳者の拡充に力を入れる。同誌は上記3課題への取り組みの主要な発信場所となる。

(6) イアブック「核軍縮・平和」の発行と販路の拡大

イアブック2015年版を発行する。14年から始めた出版社との共同出資の形を継続する。早い段階からの着手に心がけ、執筆者及び編集体制の拡充に取り組み、メディアワークなどタイムリーな宣伝・広報を心がける。個人や団体など販路の拡大の協力者の開拓に系統的に取り組む。昨年度と同じ1700冊を発行し完売をめざす。

(7) 「ピースデポ・ブックレット」、「ワーキング・ペーパー」の発行

時宜に適った内容の「ブックレット」を出版する。具体的には15年NPT再検討会議最終合意に関するブックレット発行に取り組む。少数の「ワーキング・ペーパー」を適時に発行する。

(8) 米軍、自衛隊の動向調査

米軍及び自衛隊の活動、日米安保体制の運用実態などの調査、研究を継続する。成果は、「モニター」などの刊行物に反映させるほか、適宜「ワーキング・ペーパー」などの形で公表する。
「さい塾」(代表：梅林宏道)に関しては、調査活動を基軸にした変革への思想運動の場として「さい塾」第2期を開始する。ピースデポのプロジェクトと位置づける。

(9) 継続する活動

以下の活動を継続する。海外活動への派遣。ウェブサイトの充実。核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)支援。日本非核宣言自治体協議会への支援。ピースデポ協力研究員の継続、NGO活動に関心を持つ次世代の研究者・活動家の育成をめざす奨励研究員制度。執筆、講演、出演、取材協力。公開講演会やセミナーの開催。ウェブサイトの充実については、日本語版のデザインの向上を第一の課題に、英語版のアップデートを含むリニューアルを進める。

§ 3. 組織体制の整備

(1) 代表の交替

第66回理事会(15年1月10日)において定款第11条により15年4月1日付で代表理事を湯浅一郎理事から田巻一彦理事に交替することを決議したので、この旨、本総会に報告する。

(2) スタッフ体制

常勤2人に代表を含めた3人体制を可能な限り早期に実現し、調査、研究、及び情報に関するクオリティや、財政基盤を維持・発展させることをめざす。15年度は、新たな助成金や委託業務等の獲得をめざす。これにより現在の不十分な体制を克服する。

(3) 運営委員会等の適時の運用

2010年以降、代表の常勤体制と年4～5回の理事会により、事業計画と予算進捗のチェックが可能となる中で、運営委員会の任務を、助成金や委託調査の新規獲得に向けた努力に加え、将来計画に向けた検討を行うこととし、適時、運用する。

(4) 「ピースデポ協力研究員」

13年から始めた「ピースデポ協力研究員」の運用を継続する。「協力研究員」とは、調査研究活動によって平和運動に貢献する志をもち、NGOとしての構想やアイデアを出して実現していく場としてピースデポを活用する意思を持つ、主として若手の研究者を想定している。基本はパートタイムとして柔軟な働き方ができるようにし、財源は当面、「将来計画資金」による。

(5) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネート

RECNAとの「包括的連携に関する協定」に基づく情報共有と協力関係を継続する。韓国の平和ネットワークや参与連帯(PSPD)とは、ワークショップ開催や情報交換を行っていく。

(6) 会員、モニター購読者の拡大：数値目標の設定

14年は4名増となったが、過去5年、会員の減少が続いてきた。年度の早い時期から会員・購読者拡大の組織的な取り組み、新規会員・購読者の正味20名増を目指す。退会者数の傾向を考慮すると約50名の新規増が必要である。既存の会員・支援者の人脈を最大限活かすとともに、インターネットの活用や、若手世代向けのワークショップ・セミナーの企画・実施に取り組む。

(7) 人的ネットワークの拡充・活性化に向けた施策

電子メール、ファックスの一齐送信による「同報体制」を活用する。会員・支持者とのコミュニケーションの拡充に努める。学生ボランティア、インターンの参画を拡大する。

(8) 助成金・調査委託の開拓

14年は、新たな助成金を確保したことが財政全般へ寄与した。15年も、委託業務の継続を確保しつつ、助成金や委託調査の新規獲得に向けた努力を最優先課題の一つとして取り組む。日本の防衛政策や核軍縮の動きなどに関し、韓国のメディアにおける執筆活動を開拓する。運営委員会が方針の策定と実行に責任を持つ。

—以上